

平成11年度事業計画（主要研究計画）

I. 本研究プロジェクト

1. 経済・社会・産業・労働問題に関する調査・研究

（寄附行為第4条第1号関係）

主要テーマをつぎの通り設定し、研究活動を推進する。

(1) 経済社会研究委員会

経済・社会情勢の分析、マクロ経済シュミレーションにもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の実現をめざすための経済・社会システムのあり方について検討を深める。1999～2000年度の経済情勢報告においては、危機を脱しつつあるかにみえる国内経済情勢を分析しつつ、雇用問題や老後問題にメスをいれるとともに、政策提言を行う。

(2) アジアの社会的側面研究委員会

アジアの社会的側面の発展は、今後のアジア地域の発展に欠かせない。これまでの研究成果をふまえ、アジアの社会的側面の状況把握、改革の課題とその主体などを中心に、調査研究を進める。海外協力者のネットワークも広げていく。（継続）

(3) 日本型雇用システム研究委員会

長期不況と産業・雇用変動のもとで、日本的雇用システムの行方は90年代の議

論の焦点になってきた。本委員会は前半期に実施した離職者等の実態調査にもとづき、企業の存続が不確実なもとで労働者に不利とならないよう長期的な雇用生涯をおくれるように日本型雇用システムを改善していく方向について、労使関係システム、制度政策面を含めて提言したい。（継続）

(4) 労働組合の未来研究委員会

企業・雇用構造の変化、雇用形態の多様化などで、企業別労働組合の存立基盤が揺らぎはじめているかにみえる。職場と企業への労働組合の対応等の実証研究をふまえ、90年代の企業別組合、産業別労働組合、全国センターという各級レベルの労働組合機能や方針の変化と実態を分析し、21世紀日本の労働組合の「理念」模索に資する研究を行う。（継続）

(5) 所得分配・格差研究委員会委員会

長期不況、リストラや産業再編成のもとで、これまで比較的格差が少なかったとされたわが国の所得分配面に企業規模や雇用形態における格差拡大が懸念されている。7年前に公表した所得分配プロジェクトに続き、その後の再分配の推移を実証的に分析するとともに、そこで再分配政策の課題についても検討する。さらに可能な限り国民負担問題のあり方についても考える（新規）

(6) 雇用政策戦略研究委員会

日本で雇用失業問題が中心的課題として登場している。雇用対策はマクロ経済政策、産業構造転換、福祉政策、人的能力開発政策さらにより良き企業システム、雇用慣行、雇用形態、労働時間短縮、労使関係などの総合的なアプローチを必要とする。

本プロジェクトでは雇用形態の多様化の実態と問題点の調査、オランダ・モデルなどの欧州の近年の雇用創出政策の検討を行うとともに、日本型の雇用政策戦略の可能性について研究を進める。適宜、連合との研究協力体制をもってすすめる。

(7) 特別研究プロジェクト等

連合等の要請によるアド・ホック研究、また、上記研究委員会での補足研究、その他必要な研究を行う。当面、次のテーマについてプロジェクトをたて、1年程度で検討する。

① 連合総研ミレミアム2000年特別プロジェクト

現代のキーワードのひとつは暮らしの将来「不安」である。グローバル経済の急進展する少子・高齢化という長期趨勢に加えて、長期不況と金融危機による雇用リスクも高まっている。連合総研の90年代の成果を生かしつつ、「現代経済社会の課題—国民不安の解消のために」をテーマとして現時点から見て持続可能な「福祉経済社会」の課題と条件を計量チェックを含めてまとめる。(所長直轄プロジェクト)

② 生活指標の開発プロジェクト

質的側面を含めた生活水準について、連合総研の以前の社会指標研究を含め、プラグマティックな連合総研指標として開発することを試みたい

③ 介護サービス実態調査

2000年4月に介護保険がスタートし、全国の自治体では介護保障サービス提供体制が動き出す。多くの問題点がこれとともに発生すると見られ、連合総研の前回1995年調査をふまえて、第2回目として1-2年後の総合調査を展望し、地方総研、自治総研などとの協力体制を含め、調査の進め方、調査票の設計について予備的検討を開始する。

④ 少子社会研究委員会

厚生科学研究補助金を活用し、少子社会にむけての対応をひきつづき検討する。

2. 国民的視野に立った政策提言

(寄附行為第4条第2号関係)

前項の調査・研究の中から具体的政策としてまとめたものについては、各界の有識者、政府、自治体、労働界、産業界等に対し提言を行い、またマスコミ等を通じ、積極的に社会的アピールを行う。

3. 経済・社会・産業・労働問題に関する調査・研究の受託

(寄附行為第4条第3号関係)

連合総研の活動目標にも合致する調査に関して、労働組合または行政機関等からの調査委託を可能な範囲で受託する。

平成11年度 受託研究計画

(1) 若年労働者の雇用意識・行動の変化と労使の取り組みに関する調査研究

(雇用・能力開発機構より受託)

(2) 新しい生産システム下における中核的技能者の育成に関する調査研究

(雇用・能力開発機構より受託)

(3) 裁量労働制の適用可能性に関する調査研究

(日本労働研究機構より受託)

(4) アジア地域における国際労働力移動に関する調査研究

(労働省外国人雇用対策課より受託)

(5) アジア諸国における労働時間関係諸制度の実施状況等に関する調査研究

(労働省労働時間課より受託)

(6) 企業組織変更に際しての労働者保護に関する調査研究

(連合・総合労働局より受託)

(7) 少子社会における勤労者の家族観に関する調査研究

(厚生省官房政策課)

4. 経済・社会・労働問題に関するシンポジウム等の開催

(寄附行為第4条第4号関係)

各研究委員会での報告がまとまった段階で、シンポジウム等を開催し、労働界、行政官庁、学者、有識者などから意見を求めるとともに、提言についてもアピールしていく。

また、連合構成組織代表を対象としたトップセミナーや調査研究報告などをもとにしたワーク・ショップなどを引き続き開催していく。

とくに、2000年5月、国際労使関係学会が日本で開催されるにあたり、連合総研として、全体の会議の一翼を似ない、内外の学者、研究者、労働組合などの参加をえて、国際シンポジウムを開催する。

5. 経済・社会・産業・労働問題に関する情報収集及び提供

(寄附行為第4条第5号関係)

(1) 情報収集

次第に定着してきた国内および海外のシンクタンク等との連携、ネット・ワーク

をさらに広げ、研究・調査に関する情報を収集する。海外からの研究員受け入れを実施する。

(2) 賛助会員制度の充実

昨年度から発足した賛助会員制度をさらに充実強化し、会員の拡大、定着をはかるとともに、情報提供をさらに進める。

(3) 資料提供

労働組合、勤労者をはじめとする国民の調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が有する資料やデータを要請に応じ可能な限り提供していく。講師派遣なども行う。

また、ホーム・ページの実施や賛助会員制などを活用し、広く情報提供活動を推進する。

(4) 情報システム化の推進

インターネット等を含めて情報収集、提供等に対するシステム化をさらに進める。

6. 経済・社会・産業・労働問題に関する図書・広報誌の刊行

(寄附行為第4条第6号関係)

(1) 各研究会の成果を報告書として刊行し、一般の書店でも入手しやすいものとする。

また、必要に応じ報告書の解説版をひきつづき発行するとともに、連合総研ブックレットシリーズを新しく発行する。

(2) 国内広報誌の発行

経済社会動向の分析、経済社会政策の提言、諸データ等を内容とする研究報告誌

[D I O] の内容を充実し、毎月発行する。なお、2年に1回程度を目途に研究報告の解説版などを中心に図書目録を発行する。

(3) 海外向け研究広報誌

年1～2回程度英文“Rengo Research Institute Report”を発行し、研究所の活動を海外に紹介する。

以上

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)